

高浜市行政評価システム基本方針(案)

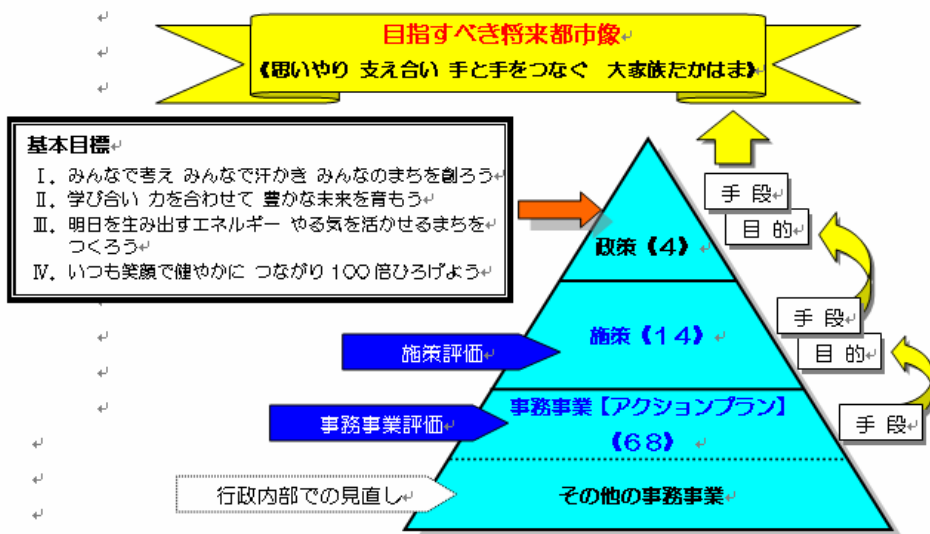
(作成：地域協働部財務評価グループ)

I 行政評価システム導入のねらい(目的)

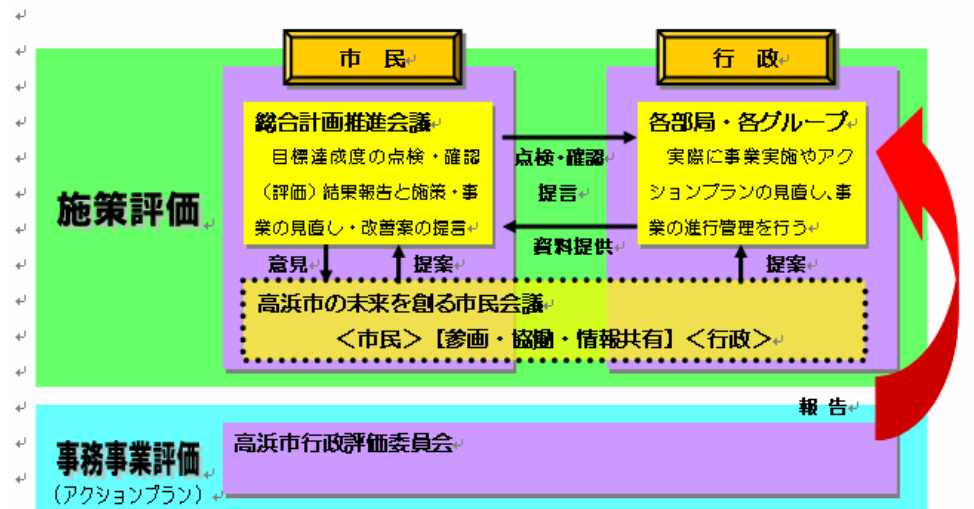
- ① 総合計画の適切な進行管理・・・基本計画に掲げる目標の達成状況を点検・確認し、施策・事業の見直し・改善を行うPDCAサイクルを組み入れ、市民のみなさんとともに適切な進行管理を行います。
- ② 成果重視による市政運営・・・市の仕事について、“いくらお金をかけたのか”といったことだけではなく、“地域や市民にとって、どれだけの成果が得られたのか”といった視点に立ち、成果を重視した市政運営を目指します。
- ③ 市民に対する説明責任・・・総合計画に掲げる施策・アクションプランの目的や目標を明確にし、総合計画の達成状況や成果をできるだけ分かりやすく市民に説明し、情報を共有することで市政の透明性を高め、説明責任を果たします。
- ④ 職員力の強化・・・職員一人ひとりが、行政活動の実施にあたり、明確な目的意識とコスト意識をもって、常に現状のままでよいのかを問いかける職員へと意識改革を図ります。

II 行政評価の仕組み

- ① 評価の体系・・・第6次高浜市総合計画は、本市の目指すべき将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかまはま」を頂点とし、4つのまちづくりの基本目標(政策)の下に、14の施策、事務事業(アクションプラン《68》+その他の事務事業)の3つの階層によって体系が構成されており、各階層が相互に「目的」と「手段」の関係を持ちながらひとつの体系を形成しています。評価は、この体系に基づき実施をします。



進行管理体制のイメージ



- ② 評価の対象・・・行政評価は、総合計画の基本計画を対象とする「施策評価」と、アクションプランを対象とする「事務事業評価」の2段階で実施します。

III 施策評価【評価対象：基本計画中の14の目標】

【評価の視点】

「施策評価」では、行政が何をしたのかではなく、基本計画やアクションプランに掲げる施策や事務事業を実施したことにより、市民は暮らしやすくなったのか、満足度は高まったのか

【評価項目】

評価項目	評価の視点
①アクションプランの実効性	・「みんなで目指すまちづくり指標」を達成するための手段(アクションプラン)は適当か。
②「みんなで目指すまちづくり指標」の達成度	・「みんなで目指すまちづくり指標」の達成できるか。達成できそうか。

【評価の方法】

「高浜市の未来を創る市民会議」において点検・確認(評価)を行い、その結果を「総合計画推進会議」において審議し、審議結果に基づき、市長に必要な提言を行うという形で実施します。

【評価結果の活用】

「施策評価」の結果は、次年度以降のアクションプランの見直しや、次期の基本計画の見直し(Action)につなげることで、総合計画の進行管理に生かすとともに、市民満足度の向上に結び付けていきます。

IV 事務事業評価【評価対象：アクションプラン】

【評価の視点】

アクションプランに掲げる個々の事務事業について、どのくらいの予算を投入し、どのような活動(事業)を行ったのか。また、その結果、どのような成果があったのか

【評価項目】

- ①進捗状況 ②活動指標 ③成果指標 ④コスト ⑤取組姿勢

【評価の方法】

アクションプランに掲げる事務事業を所管する行政の担当グループによる内部評価及び内部評価の結果を踏まえた「高浜市行政評価委員会」による外部評価の2段階により評価します。

【アクションプランの評価指標】

アクションプランの目標達成度を測定するため、活動指標及び成果指標を設定します。

【評価結果の活用】

「事務事業評価」の結果は、市長に報告し、行政より高浜市の未来を創る市民会議に情報提供されることで、「施策評価」の参考資料とするとともに、次年度以降のアクションプランの改善につなげていきます。